

第53回（平成27年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「移植栽培部門」

- 1 北海道優良米生産出荷共励会の審査は、この基準に定めるところによる。
- 2 審査は、推薦調書についての審査を主体とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について現地調査を行うものとする。
- 3 審査対象期間は、平成25年から平成27年までの3ヵ年とする。
- 4 水稲作付面積（3ヵ年）により、次のとおり個人の部は4部、生産グループの部は3部に分けるものとする。
 - ①個人の部
 - 第1部うるち 12.0ha以上
 - 第2部うるち 6.0ha以上 12.0ha未満
 - 第3部うるち 2.0ha以上 6.0ha未満
 - 第4部もち 2.0ha以上
 - ②生産グループの部
 - 第1部うるち 50.0ha以上
 - 第2部うるち 10.0ha以上 50.0ha未満
 - 第3部もち 10.0ha以上
- 5 順位の決定は、上記の各部門毎に各項目の合計点（両部とも120点）に基づき、審査委員会において決定する。
- 6 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点し、小数点第2位以下を四捨五入する。但し、ピラフ用などの業務用途米等の低蛋白米生産を必要としない品種や特殊な栽培の技術、収量、品質等の成績は除く。
 - (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等 51点
 - ア 透排水性改善 (15点)
溝切り、心土破碎、融雪促進、稲わら処理等表面水排除のための営農努力について採点する。（但し、稲わら春鋤込みは減点対象とする。）
 - イ 施肥量、施肥方法並びにケイ酸質資材等土壤改良資材の施用 (9点)
北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2015）を目安として採点する。
 - ウ 堆厩肥、稲わら等の有機物施用 (9点)
10a当たり500kg以上の堆厩肥施用を基準に採点する。
 - エ 移植時期、栽植密度 (12点)
各育苗形式毎の栽培基準に基づいて採点する。
 - オ 乾燥方法 (6点)
二段乾燥実施の有無により採点する。
 - (2) 収量並びに収量の安定度 20点
 - ア 収量 (10点)
3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収

量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。

- イ 収量の安定度 (10点)
10 a 当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。

(3) 出荷成績 23点

○ うるちの部

- ア 低たんぱく米出荷率 (15点)

精米たんぱく質含有率6.8%以下の出荷比率について採点する。

該当品種はゆめぴりか、ふっくりんこ、おほろづき、ななつぼし、ほしのゆめ、きたくりんとする。

ただし、「おほろづき」については7.9%以下の出荷比率とする。

- イ 1等米出荷率 (5点)

1等米の出荷率について採点する。

- ウ 高整粒米出荷率等 (3点)

整粒歩合80%以上の出荷状況や製品歩留まりの状況に応じ採点する。

※施設出荷等において、高整粒米の自主検査データ等がある場合はその資料を添付する。(任意)

○ もちの部

- ア 1等米出荷率 (23点)

1等米の出荷率について採点する。

(4) クリーン農業等の取組 6点

特別栽培米・YES!clean米、有機JAS、環境保全型農業の取組面積に応じて採点する。

(5) 病虫害防除の取組

発生対応型防除の励行などの確な病虫害防除の実施状況に応じて採点する。 6点

(6) 経営の観点(低コスト生産の実践度など)からの評価について採点する。 4点

(7) 個人の部については、良質米生産についての意識と目的達成のための努力について採点する。 10点

(8) 生産グループの部については、生産グループとしての取組(グループとしてのまとまり、目標達成に向けた取組)状況について採点する。 10点

以上

第53回（平成27年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「直播栽培部門」

- 1 北海道優良米生産出荷共励会における「直播栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。
- 2 審査は、推薦調書についての審査を主体とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について現地調査を行うものとする。
なお、審査対象は「うるち米」のみとする。
- 3 審査対象期間は、平成25年から平成27年までの3ヵ年とする。
- 4 本基準では直播作付面積により次のとおり分類し評価する。
個人の部、生産グループの部とも直播作付面積（3ヵ年平均）によりそれぞれ2部に分けるものとする。
 - 1) 個人の部（うるち）
 - (1) 第1部 12.0ha以上
 - (2) 第2部 2.0ha以上 12.0ha未満
 - 2) 生産グループの部（うるち）
 - (1) 第1部 50.0ha以上
 - (2) 第2部 10.0ha以上 50.0ha未満
- 5 順位の決定は、上記の各部門毎に各項目の合計点（両部とも100点）に基づき、審査委員会において決定する。
- 6 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点し、小数点第2位以下を四捨五入する。
 - 1) 基本技術 41点
 - (1) 融雪促進、
土作り（透排水性改善、稲わら処理、土壤改良資材・有機物施用） (9点)
 - (2) 施肥 (3年間で6点) (6点)
施肥量（基肥・追肥）
北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2015）を目安として採点する。
 - (3) 湛水直播・乾田直播別技術 (3年間で8点) (8点)
 - ①湛水直播：施肥窒素の硝酸化成対策 (2点×3)
【出芽促進技術：種子予措（吸水・催芽・カルパーコーティング）・落水期間】
 - 均平施工 (1点)
 - 直播と移植のローテーション (1点)
 - ②乾田直播：田畑輪換 (1点×3)
 - 均平施工 (2点)
 - 漏水対策 (2点)
 - 種子予措 (1点)

- (4) 播種期、播種量 (3年間で6点)
播種期、播種量の目安に基づいて採点する。
- (5) 除草剤の適正使用 (3年間で6点)
剤の選択・処理時期・合計処理回数
- (6) 乾燥方法 (3年間で6点) (6点)
二段乾燥実施の有無により採点する。
- 2) 収量並びに収量の安定度 28点
- (1) 収量 (16点)
3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。
- (2) 収量の安定度 12点
10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。
- 3) 出荷成績 8点
1等米出荷率(1等米の出荷率について採点する。) (8点)
- 4) 病虫害防除の取組
発生対応型防除の励行などの確かな病虫害防除の実施状況に応じて採点する。 6点
- 5) 直播栽培に当たって創意工夫のある取り組みについて採点する。 10点
(低たんぱく米生産の取り組み等も含む)
- 6) 直播栽培に係わる経営の観点からの評価について採点する。 7点
- 以上